## 第5回敦賀市立地適正化計画策定委員会 会議録要旨

開催日時	平成30年9月27日 木曜日 14:00~15:30	開催場所	防災センター3階 災害対策本部室
委員	出席者8名		
事務局	都市政策課		

## 1. 議題

- (1) 誘導施設から評価手法について
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) その他

## 2. 会議要旨

議事に関する各委員からの主な意見

- (委員長) P11の施設の凡例はどうなっているのか。
  - ⇒ (事)子育て支援施設は黄色、福祉施設は赤色、文化施設は緑色、交流施設は青色、商業施設はピンクで表示している。
- (副委) P6の誘導施策案について、今は羅列しているが、計画の変更や今後の検証など、 今の状況がどうなっているかわかるようにした方が良い。そのあたりの見解は。
  - ⇒ (事)ご指摘いただいた内容は計画書を作っていく中で検討していきたい。今後 の5年ごとの計画の見直しの中で、進捗がわかるような表記や具体的に事業が進 んでいるものは名称を記載するなど、表現を検討していきたい。
- (副委) P12の効果で、目標値が人口密度、利用者数、カバー率いずれも悪化しないような形で維持するということで、相当高いハードルではないか。また、カバー率では、従前値に対する目標値の差 4 %に生活利便施設の何かが入っていないということで、その 4 %をカバーする施設が必要だということ。地理的な条件は変えようがないので、その商業施設か公共施設が 1 個増えることになる。そうすると 1 店舗当たりの売り上げとか公共施設の維持管理費に関してマイナスになる気がする。そのあたりはどう考えるのか。
  - ⇒ (事)ご指摘いただいた点は、非常に重要な指摘である。効果については、売り上げとして、マイナスになる場合もあるかと思うが、期待する数値として、1.3 億円/1店舗として考えた。

- (委員長)目標の達成が難しい場合は、目標値を切り下げるとか区域の見直しをするのか。また目標に貢献しない区域を居住誘導区域から外すのかということも1つの方策として考えられる。あとはバスのダイヤを減らすとかそのあたりどう考えるのか。
  - ⇒ (事) そういう検討も出てくると思うが、現在の区域案でやっていきたいと 考えている。
- (委員) P9の居住誘導区域内人口と面積が出ているが、区域外の人口は。
  - ⇒ (事) 平成29年度では、行政区人口が66,089人。居住誘導区域内人口が25,508 人であるので、区域外人口は40,581人になる。
- (委員) 用途地域内、また用途地域内の居住誘導区域外での人口密度は。
  - ⇒ (事) 用途地域内では25.7人/ha。用途地域内の居住誘導区域外の人口密度は1 8.5人/haになる。
- (委員) P6の定住移住促進に向けた住まい支援事業、空き家利用の補助支援拡充とあるがこの補助支援の期間は決まっているのか。
  - ⇒ (事) 今の段階では決まっていない。
- (委員) 定住移住促進に向けた住まい支援事業は、昔あったと思うが、それを継続するのか、再開させるのか。
  - ⇒ (事) 定住移住促進に関する支援事業だけでは誘導は進まないと考えており、 空き家対策と絡めながら支援事業の一つとしてやっていけたらよいのではな いかと考えている。
- (委員) まちなかには、30坪くらいの土地がいっぱいあり、それを再開発するなども1つ の目標に定めていかなくてはいけないのではないか。
  - ⇒ (事) 空き家の利活用も含め民間団体での空き家活用の動きもでてきている。 そういった情報を共有し協力しながら施策等を考えていく必要がある。また 再開発や区画整理といったメインとなる施策等も含めながら進めていくこと になると考えている。
- (委員) 小売業1.2億円は、スーパーや個店を含めた平均なのか。それとも個店だけの平均なのか。また、居住誘導の考え方は、市の全体の人口の中から区域へ誘導するのか、それとも他に誘導する方法なのか。
  - ⇒ (事)統計からはスーパーか個店なのかは不明であるが、調査した店舗数はわかっているので、1店舗当たりの売り上げという形で数値を示した。また、立地適正化計画は、その自治体内で考えることになり、敦賀市内で考えることになる。そのため、平成29年の居住誘導区域内人口が25,508人であるので平成47年においても、居住誘導区域内に25,508人が必要ということになる。人口は減少していくので、この人数を維持するため、色んな施策をやっていかなければならないと考えている。
  - ⇒ (委員長)区域内で人口が減少するというのは、区域内で亡くなる人、出て行った人などが考えられ、誘導するというのは、その出て行った人を食い止めるのが一番であるが、プラス郊外からも寄せるといったことが必要。

- (委員) 笙の川の堤防が決壊すると、相当な被害が出るのではないか。その地域に居住誘導区域を設定してもいいのか。
  - ⇒ (事) 今の意見は非常に重要な意見だと考えている。本市の場合、浸水ハザードの場所に多くの市民や重要な施設が集まっており、行政としてハード整備やソフト整備に力を入れていきたいと考えている。

また、ハザードマップは、100年確率において、全部が溢れた場合、最大でこれだけの被害がでるといったもので、一か所が溢れたから色のついた部分が全部浸水するというわけではない。そのため、本市としては、避難誘導などに力を置き、色んな施策を検討していきたい。

- ⇒ (事)補足ですが、ハザードマップでは敦賀市の市街地がほとんど、浸水想定 区域に入る。そのエリアを立地適正化計画から外すと計画自体がなかなか難し くなる。敦賀の場合、笙の川のハード整備も進んでおり、避難の誘導とかによ り早く安全な場所へ避難できるようソフト的な取り組みも計画の中に盛り込 むことで、浸水想定の区域であっても、計画の区域に位置づけていきたいと考 えている。
- (委員)目標値のところで、人口密度39.5人/haというのは非常に厳しい数字。

その目標値を達成するまでの過程で、小さい目標値なども掲げた方が良いのでは ないか。

- ⇒ (事)目標値として下がる数値はなかなか難しい。厳しい数字であると思うが 、人口維持をめざし、39.5人を示させていただいた。検証していく中での小さ な目標値的なものは検討していきたい。
- (委員長) 国の方からそういった中間値的な作成の指導等ないのか。
  - ⇒(事)現段階ではそのような指導はない。今後出てくる可能性はある。
  - ⇒(副委)市で独自に定めておく必要があるのではないか。

以上で策定委員会を終了。

- 3 閉会
- ※ (委員長) = 策定委員会委員長

(副委員長) = 策定委員会副委員長

(委) = 策定委員会の委員

(事) = 事務局(都市政策課)

(オ) = オブザーバー (嶺南振興局敦賀土木事務所)